

むつ市過疎地域自立促進計画

平成28年度～平成32年度

青森県むつ市

目 次

○計画策定にあたって	1
第1 基本的な事項	2
1. むつ市の概況	2
(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	2
(2) 過疎の状況	3
(3) 社会経済的発展の方向	3
2. 人口及び産業の推移と動向	4
(1) 人口の推移と動向	4
(2) 産業の推移と動向	11
3. 行財政の状況	15
(1) 行財政の状況	15
(2) 施設整備水準等の現況	18
4. 地域の振興発展の基本方針	20
5. 計画期間	21
第2 産業の振興	22
1. 現況と問題点	22
(1) 水産業	22
(2) 農林業	22
(3) 商工業	24
(4) 観光	24
2. その対策	26
(1) 水産業	26
(2) 農林業	26
(3) 商工業	26
(4) 観光	26
3. 事業計画	27
第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	29
1. 現況と問題点	29
(1) 道路	29
(2) 交通確保対策	29
(3) 電気通信施設及び情報化	29
(4) 地域間交流	30
2. その対策	30
(1) 道路	30
(2) 交通確保対策	30

(3) 電気通信施設及び情報化	30
(4) 地域間交流	30
3. 事業計画	31
第4 生活環境の整備	33
1. 現況と問題点	33
(1) 水道施設	33
(2) 汚水処理施設	33
(3) 廃棄物処理施設	33
(4) 消防・救急施設	33
(5) 公営住宅	34
(6) その他関連施設	34
2. その対策	34
(1) 水道施設	34
(2) 汚水処理施設	34
(3) 廃棄物処理施設	34
(4) 消防・救急施設	34
(5) 公営住宅	35
(6) その他関連施設	35
3. 事業計画	35
第5 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	37
1. 現況と問題点	37
(1) 高齢者の保健・福祉	37
(2) 児童の保健・福祉	37
(3) 障がい者の福祉	37
2. その対策	38
(1) 高齢者の保健・福祉	38
(2) 児童の保健・福祉	38
(3) 障がい者の福祉	38
3. 事業計画	38
第6 医療の確保	39
1. 現況と問題点	39
2. その対策	39
3. 事業計画	39
第7 教育の振興	40
1. 現況と問題点	40
(1) 学校教育	40
(2) 社会教育	40

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興	40
2. その対策	40
(1) 学校教育	40
(2) 社会教育	40
(3) コミュニティ活動・スポーツ振興	41
3. 事業計画	41
第8 地域文化の振興等	42
1. 現況と問題点	42
2. その対策	42
第9 集落の整備	43
1. 現況と問題点	43
2. その対策	44
(再掲) (平成28年度～平成32年度)過疎地域自立促進特別事業分	45

○計画策定にあたって

・計画策定の趣旨

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）の規定により、過疎地域と見なされる、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村の 3 地域の振興発展の指針とするため、「青森県過疎地域自立促進方針」、「むつ市長期総合計画」及び「新市まちづくり計画」との整合を図りながら策定するものである。

第1 基本的な事項

1. むつ市の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然

本市は、本州最北端の下北半島中央部に位置し、東に東通村、南に横浜町、北西に大間町、風間浦村及び佐井村と接する東西約 55 km、南北約 35 kmにわたる行政区域 864. 16 km²を有し、県内最大となっている。

その地勢は、市の中央部及び東部は平野など比較的なだらかな広がりを見せるが、北部及び西部は恐山山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形となっている。

また、下北半島国定公園の広範囲にわたる部分が市域に存在することから、各地に風光明媚な景色や温泉が見られるなど、豊かな自然の恵みを受けている一方で、気候については、冬季の積雪が平野部や海岸部でおおむね 70 cmで降雪期間も長く、夏季には「ヤマセ」と呼ばれる冷たい偏東風が農作物に悪影響を及ぼすこともあるなど、年間を通して冷涼な気候にある。

過疎地域に指定されている旧大畑町、旧川内町及び旧脇野沢村の区域は、それぞれむつ市の北部及び西部に位置する津軽海峡と陸奥湾に面した農山漁村地帯で、面積 618. 17 km²を有し、市全体の 71. 5%を占めているが、その約 90%が森林で占められている。

② 歴史

本市は、昭和34年9月、大湊町と田名部町が合併して県内で8番目となる市制を施行し「大湊田名部市」となり、昭和35年8月に全国で初めてのひらがなの「むつ市」に改称した。

平成17年3月14日に、ホタテ養殖等の漁業を中心としたまちづくりを進めてきた川内町、室町時代から続いているヒバ材搬出等の林業及びイカを中心とした漁業等によりまちづくりを進めてきた大畑町、鱈とともに歩み、まちづくりを進めてきた脇野沢村の2町1村を編入合併して現在に至っている。

○川内地域

本地域は、明治22年4月、市区町村制の施行により、川内村、桧川村、宿野部村及び蛸崎村の4か村が合併して「川内村」となった。大正6年10月に町制を施行し、平成17年3月14日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

○大畑地域

本地域は、明治22年4月、市区町村制の施行により、大畑村と正津川村が合併して「大

畑村」となった。昭和9年5月1日に町制を施行し、平成17年3月14日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

○脇野沢地域

本地域は、明治22年6月、市区町村制の施行により、脇野沢村と小沢村が合併して「脇野沢村」となった。平成17年3月14日に廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

③ 社会・経済

本市の産業別人口の推移を見ると、平成22年では、第一次産業が平成17年から1ポイント減の5.5%、第二次産業は平成17年から0.7ポイント減の21.1%とほぼ横ばいで推移している。第三次産業は年々増加傾向にあるが、平成17年から0.9ポイント増の71.5%で、第二次産業と同様にほぼ横ばいで推移している。

過疎地域に指定されている3地域についても、基幹産業である第一次産業の漁業、林業の長年に亘る不振に加え、第二次産業の低迷により、第三次産業の割合が大きくなっている。

また、教育、医療、買い物など、社会的並びに経済的活動において古くから、3地域とむつ地域との結びつきには極めて強いものがあったが、合併後には更に一体性が高まってきている状況にある。

(2) 過疎の状況

本市の人口は、昭和60年の71,857人をピークに減少傾向にあり、平成22年には61,066人となっており、3地域の総人口は、昭和35年の27,568人と比較して、平成22年には49.4%減の13,950人と大きく減少している。

また3地域では、平成22年の若年者比率は9.3%で人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は35.7%で人口が減少する中であって大きく増加している。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である漁業や林業の長年に亘る不振・低迷、就業に結びつく他の産業が少ないことなどによる雇用・生業確保の問題が挙げられ、結果として若者や働き手の流出、出生率の低下に繋がっている。

これまでの過疎地域対策では、産業振興を進めるため水産業施設整備、農業基盤整備、観光基盤整備、地場資源を活用した地場産業整備、道路整備をはじめとした交通基盤整備や下水道整備などの生活基盤整備を進め、一定の成果を上げてきたが、本計画においても地域の自立促進のため、引き続き産業の振興、交通基盤及び生活基盤の整備を図るとともに、人口減少及び少子高齢化社会への多様な対策、取組が重要な課題となっている。

(3) 社会経済的発展の方向

今日の市民生活や産業・経済活動は、モータリーゼーションの進展に伴い広域化、ボーダレス化しているが、本市にあっては半島部で遠隔地にある地理的条件から、隣接する都

市との時間的、距離的な隔たりは依然として大きい状況にある。

今後も、道路をはじめとした交通基盤の整備や自然豊かな観光資源及び農林漁業の多様な資源を活用した地場産業の振興を図るなど、地域の特色を活かしつつ一体性を高めながら、下北半島の中核都市としての役割を担っていく。

2. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和60年の71,857人をピークに年々減少し、平成22年には61,066人となっている。この25年間の推移を見ると、3地域では過疎化の進行等により昭和60年の22,565人から平成22年には13,950人と38.2%の減、むつ地域では4.4%減となっており、今後においても引き続き人口減少が懸念される状況にある。

年齢階層別の人口推移では、平成22年の29歳以下の人口比率が12.0%と低下しているのに対し、65歳以上の人口比率が全国平均の23.0%を上回る25.2%と高くなっており、少子高齢化が顕著となっている。

なお、世帯数については核家族化の進行等により、人口の減少と相反して昭和60年の21,882世帯から平成22年には24,775世帯と増加傾向にある一方で、1世帯当たりの平均人員については昭和60年の3.3人が平成22年には2.5人まで減少している。

① 地域別人口の推移と動向

○川内地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年9,654人、昭和40年9,205人、平成7年6,193人、平成12年5,747人、平成17年5,117人、平成22年4,507人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は35.9%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は47.0%、昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は半減の51.0%となっている。

若年者比率は、昭和35年の23.2%をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成22年で37.6%となっている。

また世帯数は、ピークの平成2年で2,182世帯、平成22年で1,762世帯となっている。

○大畑地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年13,172人、昭和40年13,015人、平成7年9,874人、平成12年9,159人、平成17年8,418人、平成22年7,623人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は25.0%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は36.1%、昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は41.4%となっている。

若年者比率は、昭和45年の24.8%をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著

しく増加し、平成 22 年で 33.5%となっている。

また世帯数は、ピークの昭和55年で3,324世帯、平成22年で3,001世帯となっている。

○脇野沢地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 4,742 人、昭和 40 年 4,689 人、平成 7 年 3,019 人、平成 12 年 2,775 人、平成 17 年 2,280 人、平成 22 年 1,820 人となっており、昭和 35 年から平成 7 年までの 35 年間で減少率は 36.3%、昭和 35 年から平成 17 年までの 45 年間の減少率は半減の 51.9%、昭和 40 年から平成 22 年までの 45 年間の減少率は更に著しく 61.2%となっている。

若年者比率は、昭和 40 年の 23.3%をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 22 年では 40.1%となっている。

また世帯数は、ピークの昭和 60 年は 977 世帯、平成 22 年は 748 世帯となっている。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

○むつ市全体

(単位:人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 65,880	人 66,191	% 0.5	人 66,447	% 0.4	人 69,119	% 4.0	人 71,567	% 3.5
0歳～14歳	24,843	21,340	△14.1	18,805	△11.9	18,784	△0.1	18,549	△1.3
15歳～64歳	38,123	41,377	8.5	43,438	5.0	45,220	4.1	46,712	3.3
うち									
15歳～29歳(a)	16,162	16,985	5.1	17,086	0.6	16,808	△1.6	15,442	△8.1
65歳以上(b)	2,914	3,474	19.2	4,204	21.0	5,115	21.7	6,306	23.3
(a)/総数 若年者比率	24.5	25.7	—	25.7	—	24.3	—	21.6	—
(b)/総数 高齢者比率	4.4	5.2	—	6.3	—	7.4	—	8.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 71,857	% 0.4	人 68,637	% △4.5	人 67,969	% △0.9	人 67,022	% △1.4	人 64,052	% △4.4
0歳～14歳	17,379	△6.3	14,531	△16.4	12,166	△16.3	10,593	△12.9	9,408	△11.2
15歳～64歳	46,974	0.6	45,096	△4.0	45,058	△0.1	43,746	△2.9	40,373	△7.7
うち										
15歳～29歳(a)	13,311	△13.8	12,021	△9.7	11,944	△0.6	11,305	△5.3	8,957	△20.8
65歳以上(b)	7,504	19.0	8,988	19.8	10,745	19.5	12,683	18.0	14,271	12.5
(a)/総数 若年者比率	18.5	—	17.5	—	17.6	—	16.9	—	14.0	—
(b)/総数 高齢者比率	10.4	—	13.1	—	15.8	—	18.9	—	22.3	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 61,066	% △4.7
0歳～14歳	8,190	△12.9
15歳～64歳	37,140	△8.0
うち		
15歳～29歳(a)	7,338	△18.1
65歳以上(b)	15,414	8.0
(a)/総数 若年者比率	12.0	—
(b)/総数 高齢者比率	25.2	—

○ 3 地域

(単位：人、%)

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 27,568	人 26,909	% △ 2.4	人 25,313	% △ 5.9	人 24,473	% △ 3.3	人 23,957	% △ 2.1
0歳～14歳	10,679	9,080	△15.0	7,458	△17.9	6,601	△11.5	5,848	△11.4
15歳～64歳	15,520	16,253	4.7	16,032	△ 1.4	15,745	△ 1.8	15,597	△ 0.9
うち									
15歳～29歳(a)	6,438	6,213	△ 3.5	5,680	△ 8.6	5,054	△11.0	4,586	△ 9.3
65歳以上(b)	1,369	1,576	15.1	1,823	15.7	2,127	16.7	2,512	18.1
(a)/総数 若年者比率	23.4	23.1	—	22.4	—	20.7	—	19.1	—
(b)/総数 高齢者比率	5.0	5.9	—	7.2	—	8.7	—	10.5	—

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 22,565	% △ 5.8	人 20,167	% △10.6	人 19,086	% △ 5.4	人 17,681	% △ 7.4	人 15,815	% △10.6
0歳～14歳	4,911	△16.0	3,764	△23.4	2,905	△22.8	2,279	△21.5	1,814	△20.4
15歳～64歳	14,745	△ 5.5	12,967	△12.1	12,174	△ 6.1	10,785	△11.4	9,085	△15.8
うち										
15歳～29歳(a)	3,725	△18.8	3,027	△18.8	2,882	△ 4.8	2,458	△14.7	1,757	△28.5
65歳以上(b)	2,909	15.8	3,436	18.1	4,007	16.6	4,617	15.2	4,916	6.5
(a)/総数 若年者比率	16.5	—	15.0	—	15.1	—	13.9	—	11.1	—
(b)/総数 高齢者比率	12.9	—	17.0	—	21.0	—	26.1	—	31.1	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 13,950	% △11.8
0歳～14歳	1,355	△25.3
15歳～64歳	7,614	△16.2
うち		
15歳～29歳(a)	1,292	△26.5
65歳以上(b)	4,979	1.3
(a)/総数 若年者比率	9.3	—
(b)/総数 高齢者比率	35.7	—

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

表1-1(2)人口の推移(住民基本台帳)

○むつ市全体

(単位:人、%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	69,200	100.0	67,342	—	△ 2.7	64,247	—	△ 4.6
男	33,796	48.8	32,823	48.7	△ 2.9	31,068	48.4	△ 5.3
女	35,404	51.2	34,519	51.3	△ 2.5	33,179	51.6	△ 3.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	61,765	—	△ 3.9	60,823	—	△ 1.5	
男 (外国人住民除く)	29,959	48.5	△ 3.6	29,523	48.5	△ 1.5	
女 (外国人住民除く)	31,806	51.5	△4.1	31,300	51.5	△ 1.6	
参 考	男(外国人住民)	27	—	—	31	—	14.8
	女(外国人住民)	111	—	—	112	—	0.9

○3地域

(単位:人、%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	18,776	100.0	17,315	—	△ 7.8	15,307	—	△ 11.6
男	9,006	48.0	8,242	47.6	△ 8.5	7,219	47.2	△12.4
女	9,770	52.0	9,073	52.4	△ 7.1	8,088	52.8	△ 10.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	13,829	—	△9.7	13,469	—	△2.6	
男 (外国人住民除く)	6,510	47.0	△9.8	6,328	47.0	△3.0	
女 (外国人住民除く)	7,319	52.9	△9.5	7,141	53.0	△2.4	
参 考	男(外国人住民)	4	—	—	5	—	25.0
	女(外国人住民)	50	—	—	48	—	△4.0

(2) 産業の推移と動向

本市の産業就業人口比率の推移を見ると、昭和35年は第一次産業49.5%、第二次産業16.2%、第三次産業34.4%に対し、平成22年は第一次産業が5.5%と激減している一方で、第二次産業は21.1%に増加、また、第三次産業は71.5%に倍増しており、産業構造は第一次産業から第三次産業へと大きくシフトしている。

昭和35年から平成22年までの50年間における産業就業者数では、第一次産業が12,000人超の減、割合にしておよそ89%の著しい減少率となっており、また、第三次産業が10,000人超の増、割合にして100%を超える大幅な増加となっている。

① 地域別の産業の推移と動向

○川内地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年61.6%、昭和40年55.1%、平成7年23.1%、平成12年18.2%、平成17年19.5%、平成22年18.9%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の就業者数の減少率は76.5%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は85.1%、さらに昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は85.1%となっている。これは、農林業者の高齢化や後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業では価格の低迷等により漁業経営が悪化したことが主要因と考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、昭和35年と平成22年を比較すると、それぞれ9.8ポイント増の26.4%、32.0ポイント増の53.7%と増加しており、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

○大畑地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年58.6%、昭和40年46.0%、平成7年11.2%、平成12年11.0%、平成17年10.6%、平成22年9.6%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の就業者数の減少率は84.8%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は88.5%、さらに昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は86.9%となっている。これは、農林業者の高齢化と後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業ではイカ漁の不振、低迷が長期に亘り漁業後継者が減少したことなどが要因と考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、昭和35年と平成22年を比較すると、それぞれ12.9ポイント増の30.3%、35.0ポイント増の59.0%と増加しており、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

○脇野沢地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年68.5%、昭和40年67.2%、平成7年27.4%、平成12年16.1%、平成17年26.3%、平成22年18.9%となっ

ており、昭和 35 年から平成 7 年までの 35 年間の就業者数の減少率は 73.1%、昭和 35 年から平成 17 年までの 45 年間の減少率は 81.3%、さらに昭和 40 年から平成 22 年までの 45 年間の減少率は 91.3%となっている。これは、本地域の主力産業である漁業の低迷・不振と、農業者の高齢化及び後継者離れが大きく影響しているものと考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、昭和 35 年と平成 22 年を比較すると、それぞれ 7.8 ポイント増の 25.4%、40.5 ポイント増の 54.4%と増加しており、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

表1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

○むつ市全体

(単位：人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 28,345	% 0.9	人 28,610	% 0.9	人 31,228	% 9.2	人 31,050	% △0.6	人 31,705	% 2.1
第一次産業 就業人口比率	49.5	—	38.4	—	29.9	—	22.1	—	14.9	—
第二次産業 就業人口比率	16.2	—	19.4	—	24.8	—	25.2	—	26.3	—
第三次産業 就業人口比率	34.4	—	42.2	—	45.3	—	52.6	—	58.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 31,575	% △0.4	人 30,991	% △1.8	人 32,628	% 5.3	人 31,416	% △3.7	人 28,832	% △8.2
第一次産業 就業人口比率	14.1	—	11.4	—	8.5	—	6.4	—	6.6	—
第二次産業 就業人口比率	24.1	—	24.4	—	26.4	—	26.4	—	21.8	—
第三次産業 就業人口比率	61.7	—	64.1	—	65.1	—	67.2	—	70.6	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 27,618	% △4.2
第一次産業 就業人口比率	5.5	—
第二次産業 就業人口比率	21.1	—
第三次産業 就業人口比率	71.5	—

○ 3 地域

(単位：人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 12,437		人 11,709	% △5.9	人 11,891	% 1.5	人 11,303	% △4.9	人 10,528	% △6.9
第一次産業 就業人口比率	61.5		53.2	—	45.3	—	38.0	—	27.8	—
第二次産業 就業人口比率	17.1		21.8	—	27.1	—	30.3	—	34.8	—
第三次産業 就業人口比率	21.4		24.9	—	27.6	—	31.7	—	37.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 9,895	% △6.0	人 9,161	% △7.4	人 8,892	% △2.9	人 7,745	% △12.9	人 6,848	% △11.6
第一次産業 就業人口比率	26.9	—	23.1	—	17.6	—	14.1	—	15.8	—
第二次産業 就業人口比率	32.2	—	33.8	—	35.5	—	36.1	—	30.1	—
第三次産業 就業人口比率	40.8	—	43.1	—	46.9	—	49.8	—	54.0	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 5,834	% △ 14.8
第一次産業 就業人口比率	13.6	—
第二次産業 就業人口比率	28.5	—
第三次産業 就業人口比率	56.8	—

※総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口比率の合計数は必ずしも100%にならない。

3. 行財政の状況

(1) 行財政の状況

平成 17 年 3 月 14 日の市町村合併により県内最大の面積を有する新むつ市となったが、以降、旧町村地域に分庁舎を設置し、本庁舎との相互連携のもと、行政サービス体制の維持向上に努めてきた。

本市を取り巻く財政環境は、歳入では、市税の減少傾向が続いていることに加え、財源の大宗を占める普通交付税が平成 27 年度から平成 32 年度において、市町村合併による加算措置が段階的に減少することから、財源の確保が非常に難しい状況となっている。

一方、歳出では、団塊世代の大量退職により人件費の減少が進んだものの、少子高齢化及び障がい者に係る各種対策や生活保護費等の増加による扶助費の増大、インフラ整備等の実施に伴う公債費の高止まりにより、義務的経費が歳出全体の約 4 割を占めるなど、依然として財政の硬直化が著しい状況にある。

このため、組織機構のスリム化による職員数の削減をはじめ、積極的なアウトソーシングの導入による物件費等の抑制、公債費負担の軽減を図るための市債発行額の抑制など、計画的かつ効率的な財政運営がますます重要となっている。

地方分権の進展により、地方公共団体の経営という視点が今まで以上に問われる時代であり、住民福祉の向上や地域経済の振興等、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められていることから、健全な地域社会の経営に不可欠である持続可能な財政運営の推進を目指し、安定的な財政基盤の確立を図る必要がある。

表1-2(1)市町村財政の状況

○むつ市全体

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	38,018,462	33,760,676
一般財源	18,481,711	18,623,580
国庫支出金	6,093,410	5,853,084
都道府県支出金	3,966,354	3,222,712
地方債	5,538,203	2,473,395
うち過疎債	114,800	204,900
その他	3,938,784	3,587,905
歳出総額 B	37,416,956	33,418,695
義務的経費	14,032,971	13,763,845
投資的経費	6,207,874	2,619,594
うち普通建設事業	6,207,874	2,619,594
その他	17,176,111	17,035,256
うち過疎対策事業費	1,561,978	281,692
歳入歳出差引額 C (A-B)	601,506	341,981
翌年度へ繰越すべき財源 D	179,889	23,386
実質収支 C-D	421,617	318,595
財政力指数	0.386	0.374
公債費負担比率	15.8	14.8
実質公債費比率	19.3	17.8
起債制限比率	11.7	10.5
経常収支比率	95.4	96.7
将来負担比率	234.8	204.3
地方債現在高	37,113,293	37,215,231

○川内地域

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,342,748	5,099,586
一般財源	3,030,334	2,353,821
国庫支出金	175,539	286,252
都道府県支出金	373,169	196,342
地方債	466,800	1,469,700
うち過疎債	221,800	294,200
その他	296,906	793,471
歳出総額 B	4,251,374	5,042,702
義務的経費	1,778,875	1,723,594
投資的経費	948,497	1,777,306
うち普通建設事業	948,324	1,776,974
その他	1,524,002	1,541,802
うち過疎対策事業費	325,196	372,289
歳入歳出差引額 C (A-B)	91,374	56,884
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0
実質収支 C-D	91,374	56,884
財政力指数	0.139	0.154
公債費負担比率	18.2	20.6
起債制限比率	11.2	12.4
経常収支比率	86.1	88.6
地方債現在高	4,171,998	5,368,891

○大畑地域

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,416,147	4,138,078
一般財源	3,364,179	2,746,692
国庫支出金	166,081	153,359
都道府県支出金	143,950	171,873
地方債	312,500	445,900
うち過疎債	90,800	39,500
その他	429,437	620,254
歳出総額 B	4,365,035	4,105,864
義務的経費	1,996,384	2,056,097
投資的経費	540,973	205,705
うち普通建設事業	540,973	205,705
その他	1,827,678	1,844,062
うち過疎対策事業費	780,492	42,975
歳入歳出差引額 C (A-B)	51,112	32,214
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,400	0
実質収支 C-D	48,712	32,214
財政力指数	0.214	0.216
公債費負担比率	21.9	25.2
起債制限比率	16.0	18.6
経常収支比率	90.5	101.6
地方債現在高	7,482,092	6,875,613

○協野沢地域

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	3,001,367	2,802,414
一般財源	1,814,489	1,427,895
国庫支出金	70,222	116,867
都道府県支出金	68,389	69,755
地方債	108,000	244,800
うち過疎債	59,100	0
その他	940,267	943,097
歳出総額 B	2,938,400	2,852,657
義務的経費	1,095,213	1,092,356
投資的経費	196,597	196,151
うち普通建設事業	176,202	146,989
その他	1,646,590	1,564,150
うち過疎対策事業費	72,068	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	62,967	△50,243
翌年度へ繰越すべき財源 D	32	0
実質収支 C-D	62,935	△50,243
財政力指数	0.095	0.104
公債費負担比率	20.1	21.9
起債制限比率	12.9	11.8
経常収支比率	88.1	99.1
地方債現在高	3,138,253	3,397,791

※平成17年3月14日に市町村合併を行っていることから、合併以前にあっては過疎地域、合併後にあっては市全体を記載している。

(2) 施設整備水準等の現況

① 道路

本市の市道整備は、平成 26 年度末で改良率が 74.8%、舗装率は 71.7%となっている。過疎地域である 3 地域の道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、これまで過疎対策の主要事業として位置付け計画的に整備を図ってきた。

しかし、集落が点在しているため集落間の距離が長く、コスト面から整備が遅れ、平成 26 年度末の舗装率は 51.1%にとどまっている。

② 水道・下水道

本市の水道普及率は、平成 26 年度末で 96.9%となっており、3 地域においては普及率が 99%台に達している。安定した水道水の供給は確保しているものの、老朽化した水道施設の改修と整備が喫緊の課題となっている。

川内地域、大畑地域及び脇野沢地域下水道はいずれも供用を開始している。脇野沢地域は平成 18 年度に、川内地域は平成 22 年度に整備が完了しており、また、大畑地域は引き続き整備を進めていくこととしている。3 地域における平成 26 年度末の下水道普及率は 55.5%となっている。

なお、脇野沢地域の九艘泊地区と寄浪・蛸田地区には漁業集落排水施設をそれぞれ設置している。

④ 病院・診療所

本市には、むつ下北地方の中核となるむつ総合病院のほか、3 地域にそれぞれ診療所が整備されている。高齢化の進行に伴い、安心して暮らせる居住環境を形成するためには医療体制の充実が不可欠となっているが、慢性的な医師不足や施設の老朽化、脆弱な経営環境等により、十分な医療の提供ができない状況となっている。

⑤ 小・中学校

本市には小学校 13 校、中学校 9 校があり、3 地域では小学校 5 校、中学校 3 校となっているが、少子化と過疎化の急速な進行に伴う児童生徒数の減少からこれまで学校の統廃合が進められてきた。

また、小学校 4 校、中学校 3 校の耐震改修が平成 22 年度に完了しているほか、小学校 4 校、中学校 2 校の非構造部材耐震化における危険天井の改修が平成 27 年度に終了しており、小中一貫教育推進のため、改築等の計画的な環境整備を行っている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

○むつ市全体

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	23.5	23.7	38.4	49.6	73.7	74.6
舗 装 率 (%)	10.4	36.8	51.1	61.1	69.8	71.5
耕地 1 h a 当りの農道延長(m)	8.6	31.1	33.4	36.7	28.2	38.4
林野 1 h a 当りの林道延長(m)	0.4	1.3	1.5	1.7	1.6	1.6
水 道 普 及 率 (%)	81.4	90.5	89.9	93.3	97.0	97.0
水 洗 化 率 (%)	—	—	49.0	70.8	64.2	66.2
人口千人当たり病院・診療所 の 病 床 数 (床)	8.2	8.6	8.8	8.9	9.9	10.5

○3地域

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	6.2	25.7	41.3	47.9	56.2	57.5
舗 装 率 (%)	5.6	28.5	34.3	42.0	49.4	51.0
耕地 1 h a 当りの農道延長(m)	21.1	37.7	43.2	55.2	—	—
林野 1 h a 当りの林道延長(m)	0.3	0.9	1.0	1.0	—	—
水 道 普 及 率 (%)	—	98.9	99.8	99.4	99.3	99.3
水 洗 化 率 (%)	—	—	30.1	38.2	—	—
人口千人当たり病院・診療所 の 病 床 数 (床)	6.6	6.7	7.1	7.1	1.9	2.1

4. 地域の振興発展の基本方針

○将来像（基本理念）

「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」

本市は、豊かな自然環境の中で生活や産業が営まれており、大都市空間には見られない役割や特性を持った地域となっている。このような特性を活かして、循環型社会の形成など、人と自然が共生し、双方が輝く地域づくりを目指すことが可能な地域である。

地域の基幹産業である農林水産業は、豊かな自然資源を活かしながら展開されてきたが、水揚げや魚価の低迷、食料の輸入自由化等により大変厳しい状況にある。

また、当地域は、様々な文化が融合した地域であり、自然環境、温泉、食文化や歴史文化などの特色ある地域資源を有し、それが市民の心の豊かさを醸成するとともに、来訪者に対して癒しの空間を提供している。

このような特色を活かし、第一次産業である農林水産業と観光産業を結びつけた総合的な産業の活性化を進めていく必要がある。

また、本市は半島地域という特色ある地域環境を活かしながら、農林水産業、観光産業、原子力関連産業、海洋科学関連産業、サービス産業等を活用し、独自性及び自立性のあるまちづくりを進めていくとともに、地域医療、住民に身近な生活交通、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしについて、その確保を図るために過疎地域自立促進特別事業に取り組んでいくものとする。

○基本方針（まちづくりの方針）

本市の将来像である「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」の実現のために、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」、「市民参加による一体的な新しいまちづくり」、「人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり」を方針として、それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政と市民の役割分担を明確にした市民協働のまちづくりを目指すものとする。

・地域の個性を活かした特色あるまちづくり

本市のまちづくりは、一つの行政体として全く均質の地域を形成していくことではなく、地域の活力の創造という点からは、むしろ地域が持っている個性を大切にしながら、それぞれが特色ある地域づくりを行い、その地域が一つの行政体の中で連携することにより、大きな力が生み出されると言える。

本市は、風光明媚な自然環境や景観によって国定公園の指定を受けていることから、自然保護思想の徹底化や自然との共存共栄を図り、また、世界の海で地球環境の保全や解明に活躍し、本市に母港を有する海洋地球研究船「みらい」とともに、自然保護、保

全への取組と豊かな自然環境を世界に向けて発信していくことが重要である。

さらに、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、使用済燃料中間貯蔵施設や、近隣にも原子燃料サイクル施設、原子力発電所や石油国家備蓄基地が所在しており、当地域は、正しくエネルギー基地としての様相を色濃くしていることから、人と自然とエネルギーが共存共栄する一地域、一国家を超えた地球的課題への取組を発信し続けていかなければならない。

また、一方では、多種多様な海産物を中心とする豊かな自然の恵みを活用した食文化の一層の進化と、それを活用した特色ある産業の育成や観光産業への活用及び海洋科学研究拠点の形成等に取り組んでいくことが必要であり、特に観光振興については、自然に育まれた多彩な癒しの効果を活用した戦略を展開していかなければならない。

このような取組を通じ、地域の最も大きな命題の一つである雇用機会の増大を図っていくことが必要である。

・住民参加による一体的な新しいまちづくり

本市のまちづくりは、新たな地域づくりのためのきっかけとなるべきものであることから、多くの市民の参画により地域全体としての一体感を醸成するとともに、地理的にもこれまで以上に密接な連携を図っていくことが求められている。

このためには、インフラの整備により地域の一体性を高めるとともに、市民の協働システム、地域コミュニティの構築、新たな行政システムづくりなどが必要であり、市民参加の多様な機会をつくり、市民が気軽に新しいまちづくりに携わることができる場の整備が必要である。

・人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

本市のまちづくりは、新たな社会の要請に応えるための仕組みづくりであり、その基本的なところは、地域に住む人々が多様な社会環境の変化の中で、生き生きと安心した生活ができることを前提とすることが重要である。

このためには、急速に進む少子高齢化社会への対応が喫緊の課題であり、高齢者や子育て支援に係る施策を充実し、次の時代を担っていく若者の育成のため、教育の充実を図るとともに、若者がこの地に住み続けたいと思えるような地域づくり、さらには、男女共同参画社会に向けた地域全体の仕組みをつくっていかねばならない。

また、このような安心して暮らせる環境を整備するために、徹底した防災等への取組を行っていくことが必要である。

5. 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

第2 産業の振興

1. 現況と問題点

(1) 水産業

3地域の水産業は、北に津軽海峡、南に陸奥湾、西に平館海峡を臨み、津軽海峡に面した地域は海峡沿岸や沖合資源を活用したイカ漁、サケ・マス漁、ヒラメ漁、陸奥湾に面した地域は、ホタテガイを中心とした養殖漁業やナマコ漁業、平館海峡に面した地域は、タラ漁、イワシ漁等を中心として発展してきた。

しかし、いずれの地域も漁業経営体は小規模で、漁業従事者の高齢化、後継者不足など経営基盤の弱体化が進行している。また、長びく不況による魚価の低迷、漁場環境の変化による漁獲数量の減少など、漁業を取り巻く環境は悪化している。

このような状況の中、豊かで安定的な漁業経営を実現していくためには、増殖場の造成をはじめ、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するとともに、新たな魚種の増養殖手法の開発とこれまで行ってきた増養殖事業の充実や流通販売の強化、加工の推進、また、漁港等の整備や利活用等による漁業就労環境や周辺生活環境の整備を進める必要がある。

(2) 農林業

3地域の農業は、農業従事者の高齢化、担い手不足、所得の減少などから荒廃農地が拡大するとともに、農業インフラの老朽化が進んでいる。

農家の大部分は1ha未満の自給的な小規模経営であるが、当地域の気候や土地条件を活かし、所得向上のため、施設野菜や畜産と野菜の複合化など新たな戦略により、経営改善を図る必要がある。

畜産については、広大な土地などの立地条件を活かした畜産の産地づくりなどが求められている。

林業については、木材の価格が低迷していることから、林業経営の意欲低下や後継者不足などにより放置される森林が増加している。

森林の持つ水源のかん養や二酸化炭素吸収など多様な機能を発揮できるよう、間伐等の森林整備により森林の健全性を保ち、多様なニーズに応えるため、広葉樹林や複層林などの森林づくりを進める必要がある。

年度別漁獲高調

○むつ市全体

(単位：kg、千円)

区 分	平成16年		平成21年		平成26年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚類	1,630,278	772,271	1,288,603	804,555	1,485,442	732,080
いわし(ま・かたくち)	260,716	44,481	193,241	27,885	19,069	3,868
さけ・ます	529,061	138,166	270,010	109,448	363,538	193,134
たら	19,243	17,832	104,472	66,897	162,583	75,368
ひらめ	111,003	231,696	152,412	199,249	165,616	158,936
その他	710,256	340,096	568,468	401,076	774,636	300,774
貝類	5,937,428	889,022	8,761,626	993,144	6,199,205	1,073,607
ほたて	5,811,415	785,759	8,672,779	924,158	6,182,591	1,019,788
その他	126,013	103,263	88,847	68,986	16,614	53,819
その他水産動物	4,699,447	1,965,897	3,338,725	1,651,211	3,367,428	1,978,816
するめいか	3,679,310	1,083,270	2,528,708	608,532	2,623,930	756,492
なまこ	593,541	589,445	382,672	709,266	437,501	953,444
その他	426,596	293,182	427,345	333,413	305,997	268,880
藻類	89,388	16,086	24,552	5,750	20,115	5,834
こんぶ	84,039	11,881	20,340	3,744	17,605	3,784
その他	5,349	4,205	4,212	2,006	2,510	2,050
合 計	12,356,541	3,643,276	13,413,506	3,454,660	11,072,190	3,790,337

○ 3地域合計

(単位：kg、千円)

区 分	平成16年		平成21年		平成26年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚類	1,151,681	481,358	945,716	580,799	992,556	548,677
いわし(ま・かたくち)	260,486	44,410	192,563	27,638	13,857	3,011
さけ・ます	393,242	106,861	192,184	83,095	289,654	159,103
たら	17,412	16,412	97,391	62,983	150,296	70,880
ひらめ	54,373	104,674	78,561	98,670	97,437	93,008
その他	426,168	209,001	385,017	308,413	441,312	222,675
貝類	2,262,671	375,238	3,892,131	526,093	3,223,456	636,300
ほたて	2,156,669	287,072	3,816,598	467,686	3,212,549	601,190
その他	106,002	88,166	75,533	58,407	10,907	35,110
その他水産動物	4,176,340	1,683,545	2,670,116	1,249,036	2,729,396	1,527,256
するめいか	5,425,706	1,025,994	2,132,673	561,508	2,229,089	679,841
なまこ	473,092	450,807	249,225	472,350	293,007	669,348
その他	277,542	206,744	288,218	215,178	207,300	178,067
藻類	7,389	4,409	15,376	2,916	10,444	2,463
こんぶ	3,244	1,649	13,840	2,428	9,925	2,064
その他	4,145	2,760	1,536	488	519	399
合 計	7,598,081	2,544,550	7,523,339	2,358,844	6,955,852	2,714,696

資料：青森県海面漁業に関する調査結果書（属地調査年報）

(3) 商工業

3地域の商業は、経営規模の小さい個人経営が主で、食料品を扱う小売業が主体であるが、車社会の進展等により消費者は近郊の大型店や量販店へ流出するとともに、24時間営業のコンビニエンスストアの進出や通信販売など、商業システムも大きく変化していることから、既存商店を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

このような中、消費者の多様なニーズにきめ細かに応えることや、経営コスト削減等の経営努力、観光開発との相乗効果に留意した魅力ある特産品の開発、販売等に努める必要がある。

工業は、木材や水産物など地場特産品の生産、加工が主なものであるが、出荷額は減少しており、地域の一次産品を活用した地域ブランドの創出や、人口減少による地域経済の衰退を打開するため、海外の需要を意識した販路開拓に努める必要がある。

また、工業の振興は雇用の場の確保に欠かせないものであり、地場特産品を活用した一次加工、二次加工から販売、さらにマーケティング、流通販売網の整備、宣伝活動の強化を一貫して行うなど、全体をマネジメントする体制づくりの積極的導入による地場産業の育成と開発を図る必要があり、また引き続き優良企業の誘致促進も必要である。

(4) 観光

3地域には下北半島国定公園があり、海岸部は津軽海峡や陸奥湾、平館海峡に面し、山間部は恐山山地の豊かな森林と溪流をもつ風光明媚な自然に恵まれた地域であることから、豊富な海洋資源、多くの温泉、食文化、歴史文化を活用した観光振興が図られるとともに、施設整備も進めてきた。

平成26年度の3地域の観光客入り込み数は23.4万人であり、日帰り客が23.2万人で9割以上を占めている状況にある。

今後は恵まれた観光資源を活用し、経済効果の大きい滞在型観光客を伸ばすことを課題とし、来訪者に癒しの空間を提供する地域として観光振興策を図っていく必要がある。

観光入り込み客数の推移

○むつ地域

(単位：千人、%)

区分 年分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
22	830	754	76	90.8	9.2
23	755	651	104	86.2	13.8
24	734	642	92	87.4	12.6
25	756	648	108	85.7	14.3
26	674	541	133	80.2	19.8

○3地域合計

(単位：千人、%)

区分 年分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
22	185	159	26	85.9	14.1
23	190	168	22	88.4	11.6
24	185	159	26	85.9	14.1
25	198	169	29	85.3	14.7
26	234	205	29	87.6	12.4

資料：青森県観光統計概要

2. その対策

(1) 水産業

- ・増養殖場の造成と「つくり育てる漁業」への転換
- ・海面、内水面の環境保全と海洋汚染防止の啓発
- ・漁港、漁港内施設及び漁業関連施設の再編整備等
- ・後継者の育成・支援
- ・漁業団体の健全な経営基盤の育成強化
- ・一次加工、二次加工による特産品の開発促進
- ・販路開拓や農・商・工連携さらに6次産業化への支援

(2) 農林業

- ・有機農業や化学肥料・農薬の使用を低減した栽培など、消費者ニーズに即した産地への転換
- ・遊休農地の活用
- ・高冷地野菜の生産、流通の向上
- ・畜産（肉用牛・酪農等）の振興
- ・造林の推進、保育等森づくり事業の推進
- ・担い手、新規就農者の確保
- ・鳥獣被害対策の推進
- ・新作目の導入と定着による所得向上
- ・農業インフラの改修

(3) 商工業

- ・後継者の育成・支援と経営技術の向上を促進
- ・消費者ニーズに対応した魅力ある商店づくりの促進
- ・地場産業の育成及び地場産品の研究・開発の促進
- ・国外需要に対応できる工業製品の開発の促進

(4) 観光

- ・広域観光ネットワークの確立
- ・観光物産及びレクリエーション施設の充実
- ・体験型観光の確立及び地域イベント等の支援
- ・観光ルートの整備
- ・着地型旅行商品の造成
- ・二次交通網の整備
- ・ボランティアガイドなどの人材育成

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	蛸崎地区農業用水路改修事業負担金	県	川内
		ため池等整備事業負担金	県	川内
		牧野作業用機械整備事業 ホイールローダー等	市	脇野沢
	林業	直営造林事業 間伐 75ha 等	市	川内
		(2) 漁港施設	陸奥湾地区漁港施設機能強化事業負担金 (桧川漁港)	県
	宿野部漁港水産物供給基盤機能保全事業		市	川内
	下北地区水産物供給基盤機能保全事業負担金 (桧川漁港)		県	川内
	蛸崎漁港水産物供給基盤機能保全事業		市	川内
	大畑地区水産流通基盤整備事業負担金 (大畑漁港)		県	大畑
	大畑地区水産物供給基盤機能保全事業負担金 (大畑漁港)		県	大畑
	大畑地区漁港施設機能強化事業負担金 (大畑漁港)		県	大畑
	正津川地区水産物供給基盤機能保全事業負担金 (正津川漁港)		県	大畑
	木野部漁港水産物供給基盤機能保全事業		市	大畑
	新漁港施設整備事業		市	大畑
	脇野沢地区水産物供給基盤機能保全事業負担金 (脇野沢漁港)	県	脇野沢	
脇野沢地区漁港施設機能強化事業負担金 (脇野沢漁港)	県	脇野沢		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		九艘泊漁港水産物供給基盤機能保全事業	市	脇野沢
		小沢漁港水産物供給基盤機能保全事業	市	脇野沢
	(8)観光又はレ クリエーション	ふれあい温泉川内改修事業	市	川内
		野平高原交流センター改修事業 シャッター扉改修等	市	川内
		川内川溪谷遊歩道整備事業 転落防止策改修等	市	川内
		湯野川濃々園改修事業 浴室改修等	市	川内
		脇野沢リフレッシュセンター改修事業 外壁改修等	市	脇野沢
		愛宕山公園整備事業 散策路・駐車場整備等	市	脇野沢
		脇野沢温泉改修事業 循環器施設整備等	市	脇野沢
		漁村広場改修事業 シャワー棟改修等	市	脇野沢
		自然歩道整備事業	市	脇野沢
		観光遊覧船「夢の平成号」改修事業 エンジン取替工事	市	脇野沢
	(9)過疎地域自 立促進特別事業	鳥獣被害対策事業	市	川内 大畑 脇野沢
		地域イベント等支援事業	市	川内 大畑 脇野沢
		漁港施設解体事業	市	大畑
		船小屋休憩所解体事業	市	脇野沢
		海づり公園改修事業 管理棟解体等	市	脇野沢

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1. 現況と問題点

(1) 道路

本市は極めて広い面積を持ち、各地域間及び集落間の距離も長く、地域間交流は骨格である国道 279 号及び国道 338 号に大きく依存しているが、迂回路のない箇所も多く、災害などで通行止めになった際の地域の孤立化が懸念されている。

さらに沿線の集落部分は幅員が狭いため、特に冬期間において、大型自動車の交差、歩道の確保に支障をきたしている状況にある。

また、市道は改良率、舗装率とも低い状況にあり、未舗装及び老朽化が進んでいる路線の整備、充実が課題となっている。

(2) 交通確保対策

3 地域の公共交通機関は、海路にあっては離島航路及びフェリー航路、陸路にあっては路線バスになるが、いずれも通勤、通学、通院等に重要な役割を果たしており、今後において維持・確保が大きな課題となっている。

なお、民間事業者へ補助することにより運行されている廃止路線代替バスについては、地域住民にとって生活の足となる重要な交通手段であることから、運行の維持・確保が望まれている。

また、バス路線廃止に伴う新たな公共交通手段として、デマンド型乗合タクシーを運行するなど、交通環境の向上に努めている。

(3) 電気通信施設及び情報化

3 地域は集落が分散していることから、住民への情報伝達手段として防災行政用無線を設置しているが、災害時や緊急時の情報伝達に加え、コミュニティ活動の広報的な役割も併せ持つことで、地域住民の貴重な情報源となっており、引き続き当該施設の維持、活用を図るとともに、老朽化した機器の更新、スピーカーの種類の変更や向きの調整などにより、難聴区域解消に努めていく必要がある。

また、全地域一斉同報の仕組みがないため、住民に情報伝達されるまで時間がかかることから、むつ市全体として当該施設の再構築が必要であり、今後、難聴地区の解消や当該施設が使用できなくなった場合を想定し、登録制メールやエリアメール、SNS 等の多様な情報伝達手段を代替手段として整備していく必要がある。

さらに、インターネットの普及に伴い、当地域ではブロードバンド通信網によるサービスを提供しており、ICT 利活用の環境づくりを併せて進める必要がある。

(4) 地域間交流

3地域はこれまで観光産業を活用した体験交流事業や国際交流など、他地域との交流を実施してきた。

さらに近年の情報ネットワーク社会の進展は、過疎地と大都市圏における情報の確保において、その格差是正に大きな役割を果たしてきた。

今後は、豊富な観光資源を有効に活用した交流事業の展開、情報化社会に対応できる人材の育成や、国際理解を深め、豊かな国際感覚を醸成する機会の拡充等により地域間交流を促進することが重要となっている。

2. その対策

(1) 道 路

- ・ 国道等の整備の要請
- ・ バイパスの整備
- ・ 地域内生活道路の改良・舗装整備
- ・ 流・融雪溝の整備
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 除雪機械の整備

(2) 交通確保対策

- ・ J Rバス廃止路線に係る代替バスの運行維持
- ・ 生活路線バスの運行維持
- ・ 離島航路及びフェリー航路の存続と利用促進
- ・ デマンド型乗合タクシーの運行維持と利用促進

(3) 電気通信施設及び情報化

- ・ 防災行政用無線の更新
- ・ 防災行政用無線の一元化
- ・ 情報ネットワークシステムの有効活用
- ・ 登録制メールやエリアメール、SNS等を活用した多様な情報手段の整備
- ・ 高度情報化の促進
- ・ I C T人材育成の推進
- ・ ブロードバンドの利用促進

(4) 地域間交流

- ・ 自然資源を活用した観光・体験交流拠点の整備と有効活用
- ・ 豊かな国際感覚を醸成する交流事業の推進

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	川内54号線 改良・舗装	市	川内
		川内11号線外 改良・舗装	市	川内
		川内21号線 改良・舗装等	市	川内
		川内16号線 舗装	市	川内
		石倉1号線 改良・舗装	市	川内
		兔沢・関根橋線 改良・舗装	市	大畑
		湊・松ノ木線 改良・舗装	市	大畑
		湯坂下6号線 舗装	市	大畑
		二枚橋2号線 舗装	市	大畑
		湯坂下1号線 舗装	市	大畑
		松ノ木8号線 舗装	市	大畑
		筒万坂3号線 舗装	市	大畑
		渡向13号線 改良・舗装	市	脇野沢
		新井田1・3号線 改良・舗装	市	脇野沢

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		細間沢線 改良・舗装	市	脇野沢
		滝山4号線 舗装	市	脇野沢
		小サ沢5号線 改良	市	脇野沢
		源藤城1号線 舗装	市	脇野沢
	橋りょう	貝田橋架設事業	市	川内
	その他	桜川1号線外 融雪溝	市	川内
		下小倉平1号線 側溝	市	川内
		中畑地区 排水路	市	川内
		蛸崎6号線 側溝	市	川内
		新町4号線 側溝	市	大畑
		小サ沢1号線 側溝	市	脇野沢
		渡向1号線 側溝	市	脇野沢
	(9)道路整備機 械等	除雪機械整備事業	市	川内
	(11)過疎地域自 立促進特別事業	アナログ放送施設撤去事業	市	大畑

第4 生活環境の整備

1. 現況と問題点

(1) 水道施設

3地域の水道は、平成26年度末の普及率が99.1%で、飲料水の安定的な供給が図られている。

しかし、広範囲に点在する水道施設の老朽化が進んでおり、平成22年度には基幹施設の全面的な改良と小規模な水道施設を上水道へ統合しているが、さらに、老朽化した配水管等の計画的な整備・布設を着実に推進する必要がある。

(2) 汚水処理施設

公共用水域の水質改善・保全及び水洗化による住環境の向上を図るため、下水道の整備を進めている。

平成26年度末の下水道普及率は、川内地区が68.3%、大畑地区が48.2%、脇野沢地区が55.1%(漁業集落排水施設を含めると66.5%)となっており、普及率の低い大畑地区において今後も整備を続ける必要がある。

一方でこれら3地区は、若年層の流出による人口減少やこれに起因した高齢者世帯の増加が進んでいることから、今後の事業経営を進める上で大きな課題となっている。

(3) 廃棄物処理施設

3地域では、下北地域広域行政事務組合で共同処理を行ってきたが、ごみのリサイクル推進や分別収集の徹底等の減量化対策、廃棄物の不法投棄防止対策などに努める必要がある。

また、廃焼却炉の解体処理に対する対応が必要となっている。

し尿処理についても同様に共同処理されているが、居住環境の向上を図るために、公共下水道の推進と合併処理浄化槽の普及を図ることが必要となっている。

(4) 消防・救急施設

3地域の消防防災体制は、むつ市及び下北郡1町3村で構成される下北地域広域行政事務組合のもと、大畑消防署、むつ消防署川内消防分署及び脇野沢消防分署の常備消防と各地域の消防団である非常備消防で構成されているが、近年の消防業務の多様化、救急業務の高度化に対応した消防職員の適正配置、資質の向上が必要になっている。

また、非常備消防組織である地域消防団は、団員の高齢化や若年層の地域外流出に伴い減少傾向にあり、組織の強化が必要となっている。

さらには、老朽化が進んでいる消防関連施設、消防車両、消防水利等の計画的整備・更新に加え、消防団活動をより効率的に遂行できるよう、消防団の装備及び救助活動用資機

材についても計画的に整備することが必要となっている。

(5) 公営住宅

公営住宅の整備は、過疎地域の定住促進を図る上での生活基盤として欠かせないことから、各地域とも重点的な事業として整備を進めてきたが、住宅の老朽化が進んでおり、少子高齢化などの社会情勢の変化や住宅ニーズの多様化に対応しているとはいえ、安全、快適で良質な住宅整備の促進を図る必要がある。

(6) その他関連施設

3地域の大半は山林原野で占められているが、昨今のゆとりある生活に対する要求、余暇の増大、自然環境への関心の高まり等により、スポーツや文化活動あるいはレクリエーションの場や防災など、多様な観点から、公園・緑地の有効な活用、整備が必要となっている。また、自然災害等による災害危険箇所に対し災害防止対策を講じていく必要がある。

斎場については、年数の経過とともに炉などの劣化が見られることから、定期的な補修整備が必要となっている。

2. その対策

(1) 水道施設

- ・ 広葉樹林の保全と育成
- ・ 老朽化した基幹施設の整備・改良
- ・ 水道施設の耐震化

(2) 汚水処理施設

- ・ 公共下水道の整備促進
- ・ 特定環境保全公共下水道の整備促進
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進

(3) 廃棄物処理施設

- ・ リサイクルの推進や分別収集の徹底によるごみの減量化
- ・ 廃棄物の不法投棄防止対策
- ・ 廃焼却炉解体処理対策

(4) 消防・救急施設

- ・ 消防・救急・通信施設及び車両の計画的整備
- ・ 消防団の装備及び救助活動用資機材の計画的整備
- ・ 地域防災意識の啓発普及と自主防災組織設立の促進

(5) 公営住宅

- ・公営住宅の計画的な建設・維持、改修

(6) その他関連施設

- ・公園・緑地の有効活用、整備
- ・斎場の定期的補修整備
- ・災害危険箇所に対する災害防止対策

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3. 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	川内地区水道整備事業	市	川内
		大畑地区水道整備事業	市	大畑
		脇野沢地区水道整備事業	市	脇野沢
	(2)下水処理施設 公共下水道	大畑地区下水道整備事業	市	大畑
		(4)火葬場	斎場改修事業	市
	(5)消防施設	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	下北地 域広域 行政事 務組合	川内
		小型動力ポンプ付水槽車整備事業	下北地 域広域 行政事 務組合	大畑
		高規格救急自動車整備事業	下北地 域広域 行政事 務組合	脇野沢
		消防ポンプ自動車整備事業	市	川内
		小型動力ポンプ積載車整備事業	市	大畑 脇野沢

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		防火水槽整備事業	市	川内
	(6)公営住宅	川内楯木団地建設事業 建築工事(30戸)等	市	川内
	(8)その他	渡向地区雨水対策事業	市	脇野沢

第5 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

1. 現況と問題点

(1) 高齢者の保健・福祉

3地域の総人口に占める高齢者人口の割合は、平成22年国勢調査では35.7%で県平均の25.8%を大きく上回っている。高齢化率は今後も上昇することが予想されるが、高齢者が必要とするサービスの分野は、保健、医療、福祉から、生きがい、生活の安定など多様化しており、これらに対応した分野の枠を超えた総合的な高齢者対策の推進が重要となっている。

(単位：人、%)

区 分	川 内	大 畑	脇 野 沢	計
人 口	4,507	7,623	1,820	13,950
65歳以上	1,693	2,557	729	4,979
高齢化率	37.6	33.5	40.1	35.7

資料：平成22年国勢調査

(2) 児童の保健・福祉

3地域の幼児人口は近年の出生率の低下により大幅に減少し、保育所、幼稚園の各施設においては定員割れの状況にある。

一方、児童を取り巻く環境は少子化が進行する中、母親の就労の増大、育児意識の考え方など社会環境が大きく変化してきている。こうした中、保育ニーズの多様化に対応できる保育機能の充実と環境整備が求められている。

(3) 障がい者の福祉

平成25年施行の障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実に努め、身体障がい者（児）に対しては、巡回診査、更生相談、施設への入所、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付及び更生医療の給付などを行っている。

また、知的障がい者（児）、精神障がい者に対しては、介護給付・訓練給付等の障がい福祉サービスを通して、社会適応能力の向上に努めていく。

2. その対策

(1) 高齢者の保健・福祉

- ・ 高齢者の健康保持・増進に資する健康づくり事業の充実
- ・ 老人福祉施設の整備
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 高齢者の権利擁護の推進

(2) 児童の保健・福祉

- ・ 保育園、認定こども園の整備
- ・ 児童の健全育成に対する体制づくりや児童相談の充実
- ・ 地域ぐるみの子育て支援体制づくりの推進

(3) 障がい者の福祉

- ・ 障がい児の早期発見と適切な治療体制の充実
- ・ 社会参加が可能となるための環境づくりの推進
- ・ 障がい者（児）への理解を深めるための啓発・広報、ボランティア活動の推進

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 高齢者福祉 施設 老人福祉セン ター	大畑町老人福祉センター整備事業	市	大畑

第6 医療の確保

1. 現況と問題点

3地域における医療機関は、むつ市及び下北郡1町3村で構成している一部事務組合下北医療センターの基幹病院であるむつ総合病院を中心に、各地域の病院、診療所との機能分担及び有機的な連携を図り、地域の基礎的な医療施設としての役割を果たしている。

しかし、病院事業の経営は年々厳しさを増しており、経営の健全化対策と医師不足の解消が大きな課題となっている。

2. その対策

- ・むつ総合病院と連携を密にした診療所における医療体制の維持・充実、医師確保対策
- ・診療所施設及び各種医療機器の整備・充実

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 その他	医療機器整備事業	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	診療所医師確保対策事業 川内・大畑・脇野沢診療所	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢

第7 教育の振興

1. 現況と問題点

(1) 学校教育

3地域では、学校、家庭、地域が密接な連携を図りながら教育機能を十分発揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い児童生徒数が減少したことから、各学校の統廃合を進めてきた。

今後、小中一貫教育推進のための適正配置や施設の老朽度等を勘案し、校舎や関連施設の改修及び解体、車両及び備品等の整備を計画的に実施していく必要がある。

(2) 社会教育

変化の早い社会情勢や生活環境の中にあって、生きがいを感じ、ゆとりを持った日常生活を送ることや地域間の世代を超えた交流促進など、社会教育に対する期待は大きい。

「いつでも、どこでも、だれでも」の生涯学習の理念に基づき、学習支援体制の充実を図り、豊かな地域社会形成のための活力ある住民活動を推進する必要がある。

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域住民が生涯に亘って幸せに生活するために、地域コミュニティ活動の推進が重要・不可欠なものになっている。

また、心身とも健康で豊かな生活のために、スポーツ・レクリエーションの振興が求められている。

地域コミュニティの拠点となる施設やスポーツ振興の施設はその母体となる施設であり、老朽化等に対応した計画的整備が必要となっている。

2. その対策

(1) 学校教育

- ・小・中学校校舎及び関連施設の計画的な改修及び解体
- ・小・中学校車両及び備品等の計画的な整備
- ・情報化等に対応した教育環境の整備充実

(2) 社会教育

- ・生きがいづくりに繋がる生涯学習の推進
- ・地域活動のリーダーの育成
- ・各種団体組織の育成強化

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興

- ・地域コミュニティ組織の育成強化
- ・地域コミュニティ施設・地域集会施設の整備
- ・広域的スポーツ・レクリエーション事業の推進
- ・スポーツ振興関連施設の整備

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	市立小中学校改修事業 大畑小学校・大畑中学校屋根改修等	市	大畑
		脇野沢小学校・外構整備工事等	市	脇野沢
	スクールバス・ポート	スクールバス整備事業	市	川内 脇野沢
	給食施設	(仮称)北通地区給食センター建設事業	市	大畑
	(3) 集会施設、体育施設等 その他	ふれあいスポーツパーク整備事業 屋外トイレ改修工事等	市	川内
		大畑中央公園整備事業 屋外トイレ、外周境界フェンス改修工事等	市	大畑
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	下北自然の家整備事業 車庫整備事業等	市	大畑
	小中学校校舎等解体事業	市	川内 大畑 脇野沢	

第8 地域文化の振興等

1. 現況と問題点

○川内地域

本地域では、縄文・弥生時代の遺跡が数多く発見されているほか、下北の代表的な中世遺跡として注目されている鞍越遺跡が存在することから、埋蔵文化財等を調査・保存し、活用を図る必要がある。

また、県無形民俗文化財に指定されている川内八幡宮例大祭の山車行事や各集落の神楽等の多様な文化、郷土芸能等の伝承活動の推進を図っていく必要がある。

○大畑地域

本地域は、10 か所を超える遺跡が存在し、先人の生活様式や生産活動の事跡、変遷を知る貴重な資料が出土し、二枚橋2遺跡出土品は重要文化財に指定されている。また、大畑公民館には郷土史家・故笹沢善八氏の業績を記念した笹沢文庫があるが、管理、活用面での課題を抱えている。

平成12年には、例年9月に行われる大畑まつり(大畑八幡宮例大祭)の山車行事が県無形民俗文化財に指定されている。

○脇野沢地域

本地域では、縄文時代を中心とした貴重な遺跡が28か所確認されており、その記録保存された遺物等の公開展示が必要となっている。

また本地域は、特別天然記念物「カモシカ」の生息地や天然記念物「下北半島のサルおよびサル生息北限地」としても知られるが、近年その個体数の増加に伴い遊動域が拡大し、農作物等へ被害が増大していることから、適正な管理が急務となっている。

さらに、地域に定着した脇野沢八幡宮例大祭があり、県無形民俗文化財でもある山車行事や郷土芸能等は、貴重な文化遺産として長く守り伝えていく必要がある。

2. その対策

- ・住民が高度な文化・芸術に触れることのできる環境づくり
- ・様々な文化・芸術活動に参加しやすい体制づくり
- ・地域に根ざした文化活動の支援
- ・史跡など文化財の保護、継承
- ・郷土芸能の保存と後継者育成
- ・天然記念物の保護と適正な管理

第9 集落の整備

1. 現況と問題点

3地域の集落は、海岸線を走る国道279号、国道338号及び県道沿いや、川内川、大畑川及び脇野沢川など、川沿いに形成されている。

各集落とも人口の減少が著しく高齢化が進んでいることから、地域防災体制の整備、交通手段の維持・確保並びに新たな公共交通手段のあり方が課題となっている。

また、一部の集落では、人口減少に加え高齢化人口が半数を上回る状況になっていることから、地域行事やイベントの開催、運営をはじめ、伝統、文化の継承などが大きな課題となっている。

○川内地域

本地域は、海岸線を走る国道338号沿いに9集落、川内川沿いに北上して6集落、その他の河川沿いに2集落の計17集落がある。各集落とも人口の減少が著しく、また高齢化が進んでおり若者の流出が多くなっていることから、防災体制の維持や伝統芸能の継承などの課題が生じている。

生活環境施設については、基幹集落を中心として生活の都市化に対応した整備が進められてきているが、周辺に点在する小規模集落にあっては基幹集落に比べると遅れている状況にある。

交通環境については、川内川沿いの6集落を結ぶJRバス路線が運休・廃止となった経緯から、民間事業者へ補助することにより廃止路線代替バスが運行されているが、地域にとって重要な路線であり引き続き、運行の維持・確保が望まれている。

また、地区の生活道路や側溝、広場、公園など、生活環境の向上を図る必要がある。

○大畑地域

本地域は、国道279号沿いに本町、正津川、二枚橋、木野部、赤川の5集落、大畑川沿いに堂近、高橋川、小目名、薬研の4集落、正津川沿いに関根橋の1集落の計10集落がある。

中心集落である本町地区は住宅化が進み、都市的な土地利用の進展が見られるが、その他の集落の多くは宅地が少なく、おおむね以前からの集落環境を今に伝えている。各集落とも人口の減少並びに高齢化が進んでおり、今後におけるコミュニティの運営・維持が大きな課題となっている。

なお、交通環境については、民間事業者へ補助することにより運行されてきた薬研・小目名線の路線バスが廃止されたことから、新たな公共交通手段としてデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始し、交通環境の維持・確保に努めている。

また、道路、側溝、海岸等の整備を要する事項も多く、これらを計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

○脇野沢地域

本地域は、国道 338 号沿いに 5 集落、県道九艘泊線沿いに 6 集落の計 11 集落で構成されている。

中心集落である本村地区では脇野沢川河川改修事業による住居移転があり、一部宅地化が進行したものの、その他の集落では宅地化には至っていない。

集落間の交通環境は、民間事業者へ補助することにより廃止路線代替バスが 2 路線運行されているが、交通弱者には唯一の公共交通機関であることから引き続き、運行の維持・確保が望まれている。

また、道路等交通基盤などについて計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

地域別集落数、総世帯数

区 分	川 内 地 域	大 畑 地 域	脇野沢地域
集 落 数	17	10	11
総 世 帯 数	1,762	3,001	748

資料：平成22年国勢調査

2. その対策

- ・コミュニティ活動の推進、支援
- ・生活道路や側溝、広場、公園等生活環境の向上
- ・各集落間の道路基盤整備
- ・各集落間の交通機関の確保
- ・集落ネットワーク圏形成支援

●再掲

(平成28年度～平成32年度) 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	鳥獣被害対策事業	市	川内 大畑 脇野沢
		地域イベント等支援事業	市	川内 大畑 脇野沢
		漁港施設解体事業	市	大畑
		船小屋休憩所解体事業	市	脇野沢
		海づり公園改修事業 管理棟解体等	市	脇野沢
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	アナログ放送施設撤去事業	市	大畑
5. 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	医療機器整備事業	一部事務組合 下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
		診療所医師確保対策事業 川内・大畑・脇野沢診療所	一部事務組合 下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	小中学校校舎等解体事業	市	川内 大畑 脇野沢